

# 令和7年度 事業計画

自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

社会福祉法人 沖縄県身体障害者福祉協会

# 令和7年度 社会福祉法人 沖縄県身体障害者福祉協会 事業計画

## 第1 経営理念

「利用者本位」 「社会貢献」 「責任と実行」

## 第2 基本方針

沖縄県身体障害者福祉協会は、社会のすべての場面において、障害を理由とする差別の禁止と合理的配慮の提供があたりまえに社会へ浸透され、障害のある人も障害のない人も等しく分け隔てられることなく、誰もが安心して暮らすことができるよう共生社会の実現のための柱「心のバリアフリー」に向けて積極的な啓発・広報活動に取り組めます。

障害者支援施設及び障害福祉サービスの運営においては、利用者の自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう当該利用者の意思決定の支援に配慮するように努め、生活や就労の場の提供についても意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った「安心・安全」な施設障害福祉サービスの支援体制を確立します。

また、地域で一人ひとりが望んでいる就労、生活の場の提供を実現するために、個別的な支援、適切な情報提供を行い地域の様々な関係者と密接な連携を図り、その人らしい生活を継続することができるように包括的な相談支援を行います。

さらに、次世代に向け、さらなる社会福祉法人相互の連携・協働による諸課題の対応に努め、国が進める合理的配慮の推進並びに日常生活又は社会生活上の支援を必要とする住民に対し、地域貢献活動や公益的な取り組みを実施します。

## 第3 重点目標

- 1 共生社会の実現に向け、障害者の日常生活と社会生活を支援する事業の推進を図る。
- 2 市町村障害者団体等との連携をもとに組織強化・育成を図り、合理的配慮の推進を図る。
- 3 地域生活支援や文化芸術活動・障害者スポーツの振興のための各種事業の展開を図る。
- 4 会務運営の安定化と財政基盤の充実強化を図り、地域貢献活動を通して公益的な取組を図る。
- 5 施設障害福祉サービスの利用者の意思決定の支援に配慮し、健全なる運営を図る。
- 6 地域連携推進会議を設置し施設と地域が連携しサービスの透明性・質の確保を図り、利用者の権利擁護に努め地域との関係づくりを促進する。
- 7 職員の資質を向上し人材確保に努め、姿勢・成長力が待遇に反映されるように図る。

## 第4 実施事業

### I 法人本部運営事業

#### Ⅰ 本部運営・啓発事業

##### (1) 法人経営の適正化

- ① 理事会の開催 年2回以上
- ② 評議員会の開催 年2回以上
- ③ 会長会議の開催 毎月
- ④ 苦情解決委員会の開催 適宜
- ⑤ 各種委員会の開催 適宜
  - ・虐待防止及び身体的拘束適正化委員会・労働衛生委員会・感染対策委員会
  - ・防災対策委員会・研修委員会・広報委員会

##### (2) 法人経営の透明性の確保

- ① 監事監査の実施 年1回
- ② 外部税理士監査の実施 年6回
- ③ 法人情報の開示（事業所での閲覧、広報誌、ホームページへの掲載）

##### (3) 関係機関・団体との連携

- ① 日身連（理事会・正副会長会・評議員会・その他委員）
- ② 県等の各種委員会等への参画
- ③ 市町村身協等との連携強化

##### (4) 財政基盤の強化

- ① 会員の入会促進
- ② 物品販売・自動販売機等の収益事業の実施

##### (5) 職員の資質の向上

- ① 職員研修会の開催
- ② 各種大会、会議及び研修会等への参加
- ③ 資格取得の支援

##### (6) 相談事業

障害のある人や地域住民が社会生活上で生じる就労、財産、人間関係等に関する相談、その他必要な事柄について、適切な助言または指導を行うとともに必要に応じて訪問等を行う。

##### (7) 関係団体連携連絡会及び研修会開催事業

本会事業の効果的な運営を促進するため、市町村身体障害者協会、障害者団体、地域等との定期的な連絡会や合同研修・講習会等を開催するとともに情報提供、育成指導を展開し、各種福祉活動への参加促進を図る。

- ① 研修連絡会の開催及び参加
  - ア 市町村身体障害者協会長及び事務担当者会議 年2回
  - イ 障害者施策等に関する研修会又は講演会 年1回
  - ウ 日本身体障害者団体連合会研修会及び連絡会 年1回
  - エ 九州各県・政令指定都市団体長及び事務局長会議 年2回

② 活動育成事業

ア 市町村身体障害者協会活動連携 30 団体

イ 関係団体活動連携 20 団体

(8) 障害福祉に関する啓発広報及び情報提供の充実

障害者の自立と社会参加の推進を図るための機関紙等による情報提供、ホームページの開示などあらゆる機会を通じて障害者に関する啓発宣伝を積極的に行う。

① 日身連新聞 毎月発送

② 沖身協だより 年3回発行

③ ホームページでの情報発信

(9) 第40回障害者による書道・写真全国コンテストの応募取りまとめ

期日：令和7年7月～12月

(10) 地域社会に貢献する取組・地域社会貢献事業

社会福祉法人の財務規律の強化、明確化を図るために、社会福祉充実残額を日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対し無料又は、低額な料金により福祉サービスを提供する。

① 福祉教育（児童生徒や地域住民に対する学習会等）

② 実習生や研修生等の受入れ

③ 地域公益的な取組み

・地域の関係者とのネットワーク（地域社協との連携）

・フードバンク・フードドライブ（地域社協との連携）

(11) 令和7年度みやらびカップモルック大会

障害のあるなしや年齢にかかわらず、誰もが気軽に参加できるスポーツ『モルック』競技の普及を通して、市町村身体障害者協会等の関係団体との連携強化、地域社会貢献、障害者の社会参加の促進に寄与することを目的として開催する。

期日：令和7年6月

場所：金武町屋内運動場（予定）

(12) 土地建物の取得について

平成24年3月より賃貸契約を交わしグループホーム玻名城として、利用している共同住宅について購入し利用者が安定・安心して暮らすことのできる環境を整備したい。

所在地：八重瀬町字玻名城205-1番地

事業名：共同生活援助事業所おきしんきょう 定員29名

建 物：A棟1階2階 B棟1階2階 C棟1階2階

延べ床面積 486.00㎡ 延べ坪数 147.02坪

土 地：231-1、他7筆

延べ床面積 1145.00㎡ 延べ坪数 346.48坪

## 2 沖縄県障害者社会活動推進補助事業

### (1) 障がい者防災ミーティング開催事業

障がい者における防災のあり方を当事者及び支援者それぞれの視点から学び、障がいを理由とする差別をなくし、相互に支えあう共生社会の実現と障がい者の社会参加を促進することを目的とする。

期日：令和8年2月

場所：県内

### (2) 沖縄県障がい者フィールドスポーツ開催事業

障害者スポーツ・レクリエーション等をとおして、障害者の機能回復訓練と体力の維持増強を図るとともに、障害のある人とない人の相互の理解と交流を深め、地域における積極的な社会参加に寄与することを目的とする。

①第21回沖縄県身体障害者グラウンド・ゴルフ大会

期日：令和7年7月13日(日)

場所：沖縄県総合運動公園レクドーム

### 3 指導者育成事業【沖縄県地域生活支援事業】

#### (1) 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業

講習会を開催し喉摘者の発声訓練を行う指導者を養成する。

期日：令和7年4月～令和8年3月 場所：宮古地区、石垣地区

#### (2) 沖縄県障がい者ピアサポート研修事業

「沖縄県ピアサポート研修事業実施要項」に基づき、自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取り組みを支援することを目的とする。

期日：令和7年7月～令和8年2月

【基礎研修・専門研修・フォローアップ研修・ピアサポーターミーティング・障害者ピアサポート研修事業に係る指導者養成研修（県外）】

場所：県内/県外

### 4 日常生活支援事業【沖縄県地域生活支援事業】

#### (1) オストメイト社会適応訓練事業

人工肛門、人工膀胱保持者に対する日常生活に必要な訓練・指導等を実施する。

期日：令和7年4月～令和8年3月（月に1回程度、宮古・八重山は年に1回程度）

場所：北部地区、中部地区、南部地区、宮古地区、八重山地区

#### (2) 音声機能障害者発声訓練事業

疾病等により喉頭を摘出し音声機能を喪失した者の生活の質的向上を目指して、食道発声訓練を実施する。

実施期間：令和7年4月～令和8年3月（毎週土曜日 月4回程度）

場所：サン・アビリティーズうらそえ

### 5 社会参加支援事業【沖縄県地域生活支援事業】

#### (沖縄県障害者社会参加推進センター設置・運営)

沖縄県障害者社会参加推進センターを運営し、障害者社会参加推進協議会の開催及び専門部会（身体・知的・精神）の運営、障害者及びその家族の抱える人権問題・生活支援等、各種の心配事や悩み事に関する相談対応（障害者110番）、並びに、身体障害者の社会経済活動への参加を促進する。

#### (1) 沖縄県社会参加推進協議会の運営

#### (2) 身体障害者及び知的障害者、精神障害者部会の運営

#### (3) 市町村地域生活支援事業の協力、調査等

#### (4) 各種団体の活動支援、調査等

#### (5) 「障害者110番」運営事業 設置場所：沖縄県身体障害者福祉協会

#### (6) 第65回沖縄県身体障害者福祉展

沖縄県身体障害者福祉大会の開催にあわせて、身体障害者の社会経済活動への参加並びに文化・芸術活動を振興するため、障害者の作品展など発表の場を設けるとともに、創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行う。

期日：令和7年11月

場所：南部地区

(7) 中途視覚障害者歩行訓練事業 ※新規

期日：令和7年4月～令和8年3月 場所：県内

6 全国障害者スポーツ大会九州予選会派遣事業

毎年、国民スポーツ大会を併せて開催される「全国障害者スポーツ大会団体競技九州ブロック地区予選会」に県選手団を派遣することにより、障害のある選手が、障害者スポーツの全国的祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害者に対する理解を深め、障害者の社会参加に寄与することを目的とする。

(1) 第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」九州地区予選会

【身体障害者団体競技】

① グランドソフトボール競技

期日：令和7年5月10日(土) 11日(日) 場所：福岡県

② バレーボール競技

期日：令和7年5月17日(土) 場所：沖縄県(西原町民体育館)

③ 車いすバスケットボール競技

期日：令和7年6月7日(土) 8日(日) 場所：北九州市

【知的障害者団体競技】※新規

① サッカー競技

期日：令和7年4月19日(土) 20日(日)

場所：沖縄県(沖縄県総合運動公園蹴球場)

② バスケットボール競技

期日：令和7年(予定) 場所：大分県(予定)

③ ソフトボール競技

期日：令和7年5月18日(日) 場所：長崎県

【精神障害者団体競技】※新規

① バレーボール競技

期日：令和7年4月19日(土) 場所：北九州市

② バレーボール競技沖縄県予選会

期日：令和8年1月21日(水) 22日(木) 23日(金)

場所：沖縄県(沖縄県総合運動公園体育館)

7 県身体障害者スポーツ振興事業

(1) 第61回沖縄県身体障害者スポーツ大会

障害者がスポーツを通じ、体力の維持増強さらには自らの新たなる可能性を発見する機会を創るとともに、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

① アーチェリー競技

期日：令和7年8月10日(日) 場所：県立鏡が丘特別支援学校

② フライングディスク競技

期日：令和7年8月23日(土) 場所：沖縄市陸上競技場

- ③ 卓球競技  
期日：令和7年9月13日(土) 場所：豊見城市民体育館
- ④ 水泳競技  
期日：令和7年9月27日(土) 場所：奥武山公園プール
- ⑤ 陸上競技・本大会開会式  
期日：令和7年10月11日(土) 場所：沖縄市陸上競技場

(2) 宮古・八重山障害者スポーツ大会

宮古及び八重山のスポーツ実施率向上のため離島地域等における機会の創出と技術向上に向けた教室や大会を開催し、スポーツを通じた地域活性化と連携強化を図る。

- ① 第18回宮古地区障がい者スポーツ大会  
期日：令和7年11月 場所：宮古島市陸上競技場
- ② 第8回八重山地区障がい者スポーツ大会  
期日：令和7年11月 場所：石垣市陸上競技場

(3) 身体障害者スポーツ教室

障害の有無を問わず広い世代の誰もが参加できるボッチャを通じて、親睦と交流を深め、積極的な社会参加と共生社会の促進に寄与し、障害者スポーツの普及・振興を図る。

- ① 令和7年度沖縄県身体障害者ボッチャ教室  
期日：令和7年11月 場所：県内

(4) 障害者スポーツ指導員養成

障害者のスポーツ指導における知識と経験を身につけ、各種大会やイベント等の運営や、障害者スポーツ普及に活かせる人材を養成する。

- ① パラスポーツ指導員中上級養成  
期日：令和7年8月～令和8年2月 場所：九州地区

(5) スポーツフェスタ

障害者団体や関係団体等によるスポーツ体験やステージ、製作品の展示販売を行い、活動への関心と認識を深めるとともに相互の交流を図る。

- ① ちゃんぷる～Para フェスタ2025 (ニーマルニーゴ)  
期日：令和8年2月14日(土) 場所：豊見城市民体育館

## 8 共同募金配分金事業

(1) 第58回沖縄県身体障害者福祉大会の開催

本県の身体障害者及び関係者等が一堂に会し、身体障害者及び関係施策の一層の向上と障害者施策の具体的な推進を図り、未来を見据えた障害者の自立と社会参加を積極的に展開し、発展させ、福祉の増進を図ることを目的とする。

また、身体障害者の社会経済活動への参加並びに文化・芸術活動を振興するため、障害者の作品展や音楽会など発表の場を設ける。

期日：令和7年11月／12月 場所：南風原町

## 9 沖縄県いきいき長寿センター助成事業

### (1) 第70回日本身体障害者福祉大会（かながわ大会）派遣事業

日本身体障害者団体連合会に所属する全国各都道府県及び政令指定都市の身体障害者が一堂に会し、令和7年度の活動方針を決定するとともに、今後の障害者施策について協議し、障害者の自立と社会参加を積極的に展開し、発展させ、その福祉の増進を図ることを目的とした大会に派遣する。

期日：令和7年6月11日（水）・12日（木） 場所：パシフィコ横浜ノース

### (2) 第54回九州身体障害者福祉大会及び第32回九州ブロック身体障害者相談員研修会派遣事業

九州各県・政令指定都市の身体障害者団体・相談員が一堂に会し、障害者の生活、就労、人権などに関する障害福祉関係諸施策の問題について研究討議する。また、身体障害者の良きパートナーであり良きアドバイザーとして、質の高い相談支援活動を行っていくために、事例発表を通じた情報の共有、相談支援に必要な知識・技術の向上を図る研修会に職員を派遣する。

期日：令和8年1月 場所：福岡県北九州市

### (3) 第18回九州身体障害者グラウンド・ゴルフ大会（大分県）派遣事業

九州各県・政令指定都市の身体に障がいのある方が自立と社会参加を促進するため一堂に集い、相互の親睦と交流を深めるとともに、障害者スポーツに対する社会の理解、認識を深める事を目的にグラウンド・ゴルフ大会へ派遣する。

期日：令和7年10月 場所：大分県

## 【法人本部運営事業年間行事計画】

年月	行事名（予定）
令和7年 4月	第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」九州ブロック地区予選大会 ・知的の部 サッカー競技（沖縄県総合運動公園蹴球場） ・精神の部 バレーボール競技（北九州市） ・知的の部 バasketボール競技（大分県） 令和7年度第1回九州各県・政令指定都市団体長及び事務局長会議（北九州市）
5月	法人監事監査 令和7年度第1回理事会 評議員選任・解任委員会 第61回沖縄県身体障害者スポーツ大会 事前説明会（沖縄市陸上競技場/コザ運動公園） 日身連大会事前説明会 第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」九州ブロック地区予選大会 ・身体の部 グランドソフトボール競技（福岡県） ・身体の部 バレーボール競技（西原町民体育館） ・知的の部 ソフトボール競技（長崎県）

6月	<p>・身体の一部 車いすバスケットボール競技(北九州市)</p> <p>第70回日本身体障害者福祉大会 神奈川大会(パシフィコ横浜)</p> <p>第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」九州ブロック地区予選大会</p> <p>第1回沖縄県障害者社会参加推進協議会及び専門部会</p> <p>第1回市町村身体障害者協会長及び事務担当者会議</p> <p>第58回沖縄県身体障害者福祉大会 準備委員会(南・北部地区)</p> <p>令和7年度【みやらびカップ】モルック大会(※調整中)</p> <p>令和7年度定時評議員会</p> <p>令和7年度第2回理事会</p>
7月	<p>第21回沖縄県身体障害者グラウンド・ゴルフ大会(県総合運動公園レクドーム)</p> <p>令和7年度沖縄県障がい者ピアサポート研修/基礎研修(※調整中)</p> <p>日本身体障害者連合会セミナー</p>
8月	<p>第61回沖縄県身体障害者スポーツ大会 アーチェリー競技(鏡ヶ丘特別支援学校)</p> <p>第61回沖縄県身体障害者スポーツ大会 フライングディスク(沖縄市陸上競技場/コザ運動公園)</p> <p>第58回沖縄県身体障害者福祉大会 実行委員会</p> <p>令和7年度第2回九州各県・政令指定都市団体長会議(北九州市)</p> <p>障害者スポーツ指導員養成</p>
9月	<p>第61回沖縄県身体障害者スポーツ大会 卓球競技(豊見城市民体育館)</p> <p>第61回沖縄県身体障害者スポーツ大会 水泳競技(奥武山公園プール)</p> <p>身体障害者スポーツ大会事務担当者及び業務協力員説明会(沖縄市陸上競技場/コザ運動公園)</p> <p>令和7年度沖縄県障がい者ピアサポート研修/専門研修(※調整中)</p> <p>第1回 意思疎通支援事業担当者連絡会</p>
10月	<p>第61回沖縄県身体障害者スポーツ大会 陸上競技(沖縄市陸上競技場/コザ運動公園)</p> <p>第58回沖縄県身体障害者福祉大会 表彰審査委員会</p> <p>第18回九州身体障害者グラウンド・ゴルフ大会【大分県】</p> <p>第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」【滋賀県】</p>
11月	<p>宮古地区障がい者スポーツ大会</p> <p>八重山地区障がい者スポーツ大会</p> <p>音声機能障害者発声訓練・指導者養成研修会 宮古地区</p> <p>音声機能障害者発声訓練・指導者養成研修会 八重山地区</p> <p>令和7年度沖縄県身体障害者ボッチャ教室</p>
12月	<p>第65回沖縄県身体障害者福祉展</p> <p>第58回沖縄県身体障害者福祉大会及び処理委員会</p>
令和8年 1月	<p>第9回こころんピック(県総合運動御公園)※精神バレーボール県予選会</p> <p>第54回九州身体障害者福祉大会・第32回九州ブロック身体障害者相談員研修会【北九州市】</p> <p>令和7年度沖縄県障がい者ピアサポート研修/専門研修(※調整中)</p>
2月	<p>ちゃんぶる~PARA フェスタ 2025(豊見城市民体育館)</p> <p>沖縄県障がい者ピアサポミーティング(※調整中)</p> <p>第2回市町村身体障害者協会長及び事務担当者会議</p> <p>障がい者防災ミーティング</p>

3月	<p>第2回沖縄県障害者社会参加推進協議会及び専門部会  第2回意思疎通支援事業担当者連絡会  令和8年度公益事業 登録手話通訳者・要約筆記者説明会</p>
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者社会参加推進センターの運営〈通年〉</li> <li>・ 障害者110番事業〈通年〉</li> <li>・ 音声機能障害者発声訓練  〈毎月第1～4土曜日 14:00 場所：サン・アビリティーズうらそえ〉</li> <li>・ オストメイト社会適応訓練  〈毎月第1金曜日 13:30 場所：北部地区医師会病院〉  〈隔月最終土曜日 14:00 場所：ちゃたんニライセンター〉  〈毎月第3金曜日 14:00 場所：(株)琉球光和〉</li> <li>・ 障害者社会参加推進センターだよりの発行〈年3回程度〉</li> <li>・ 公益事業 手話通訳者等・要約筆記者等派遣事業〈通年〉</li> <li>・ 公益事業 登録者〔手話通訳・要約筆記〕学習会〈月1回程度〉</li> <li>・ 関係団体への情報提供等〈通年〉</li> <li>・ 障害者による書道・写真全国コンテスト（県内応募とりまとめ）</li> <li>・ 地域社会に貢献する取組・地域社会貢献事業  〈福祉教育（児童生徒や地域住民に対する学習会等）〉  〈実習生や研修生等の受入れ〉  〈地域公益的な取組み〉</li> <li>・ 活動育成事業〈市町村身体障害者協会、関係団体活動連携〉</li> <li>・ ホームページやSNSを用いた関係団体への情報提供等〈通年〉</li> </ul>

## II 障害者支援施設運営（太希おきなわ）

### 第1 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほかその他関係法令を遵守し、指定障害者支援施設における施設障害福祉サービスの提供を行う。

### 第2 重点目標

- (1) 利用者の命の尊厳を守り、権利擁護を基礎として安心・安全な生活の確保のため虐待防止委員会を中心に全職員が一丸となって虐待防止への理解を深め意識向上を図り、身体拘束等の適正化に努めます。
- (2) 個々の利用者のニーズを把握し、サービス利用計画書に基づく個別支援計画書の作成、質の高い支援を行うと共に、意思決定支援、就労支援・生活支援の更なる強化を図ります。
- (3) 利用者家族、地域社会、関係機関との連携を強化し、ネットワークを構築します。
- (4) 災害等を想定した訓練及び研修を実施し、業務継続計画（BCP）の検証・見直しを行い、その体制づくりを図ります。
- (5) 共同生活援助事業所のバックアップ施設としての支援体制を維持します。
- (6) 障害福祉サービスを担う人材の育成及び専門性の向上を図り、よりよいサービスの提供に努めます。

#### 1 施設入所支援事業

夜間において、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事ならびに生活等に関する相談及び助言その他身体機能または生活能力向上のために必要な支援を行います。

- (1) 定員 58名 \*現数48名（R7.1月時点）
- (2) 提供日 日曜日～土曜日
- (3) 提供時間 24時間
- (4) 対象者 身体障害者・知的障害者・精神障害者等

#### 2 生活介護事業

常時介護を要する者につき、主として昼間において、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、工作、園芸等の創作活動や運動系のレクリエーションをとおして身体機能や日常生活能力の維持向上に必要な支援の提供を行います。

- (1) 定員 58名 \*現数51名（R7.1月時点）
- (2) 提供日 月曜日～土曜日  
(休日は、日曜日、国民の休日・祝日、年末・年始、その他事業所が指定

する日。但し、休日に事業を実施することもある。)

(3) 提供時間 9:00~16:00

(4) 対象者 身体障害者・知的障害者・精神障害者等

### 3 就労継続支援B型事業

一般的な雇用が困難な利用者に対して就労の機会を提供するとともに、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(1) 定員 22名 \*現数23名 (R7.1月時点)

(2) 提供日 月曜日~土曜日

(休日は、日曜日、国民の休日・祝日、年末・年始、その他事業所が指定する日。但し、休日に事業を実施することもある。)

(3) 提供時間 9:00~16:00

(4) 対象者 身体障害者・知的障害者・精神障害者等

(5) 作業内容

班名	作業内容	協力企業
パン工房班	仕込み、成型作業、個包装、仕分け作業、卸販売 外部販売、新規商品開発、接客・金銭授受	自主生産
民芸班	琉球みやらびこけしの制作・販売	自主生産
なんでも班	トタン釘(ネジ)の組立梱包作業 ウエスの梱包作業 割箸 選別袋詰め作業	丸久商会(株) ダイショウ 上原清吉商会

(6) 工賃目標 34,700円 (R5実績 33,734円)

### 4 短期入所事業

居宅においてその介護を行なう者の疾患及びその他理由により、短期間入所を必要とする障害者等につき、当事業所での入浴、排泄及び食事等の介護その他必要な支援を行ないます。

(1) 定員 4名

(2) 提供日 日曜日~土曜日

(3) 提供時間 24時間

(4) 対象者 身体障害者・知的障害者・精神障害者等

### 5 市町村地域生活支援事業

#### 日中一時支援事業

障害者等の日中における活動の場を提供し、見守り、その他適切な支援を実施主体の判断により行い、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。

(1) 提供日 日曜日~土曜日

- (2) 提供時間 24時間
- (3) 対象者 身体障害者・知的障害者・精神障害者等
- (4) 契約市町村 南風原町・豊見城市・八重瀬町

## 6 地域生活支援拠点等事業

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的指針（平成18年厚生労働省告示第395号）第一の二の3」に規定する次の機能担う。

- ・相談 ・緊急時の受入れ及び対応 ・体験の機会場の場 ・専門的人材確保及び養成
- ・地域体制づくり

- (1) 契約市町村 八重瀬町 与那原町
- (2) 提供日 日曜日～土曜日
- (3) 提供時間 24時間
- (4) 対象者 身体障害者・知的障害者・精神障害者等

## 7 年間行事計画

- 5月 施設大掃除
- 6月 災害避難訓練（総合訓練）
- 7月 健康診断
- 8月 身障者スポーツ大会 フライングディスク
- 10月 身障者スポーツ大会 陸上
- 11月 インフルエンザ予防接種・防災訓練・太希秋まつり
- 12月 健康診断・県障害者福祉展示見学・県障害者福祉大会参加・家族会合同望年会
- 1月 災害避難訓練（自主訓練）
- 2月 生年祝いの会
- 3月 いとまん平和マラソン参加

- 通年
- 施設運営会議（毎月）
  - 生活支援会議（毎月）
  - 就労支援会議・工賃会議・各班ミーティング（毎月）
  - 労働衛生委員会（毎月）
  - 感染対策委員会（年4回）
  - 虐待防止及び身体拘束適正化委員会（年2回・適宜）
  - 給食会議（年2回）
  - ヒヤリハット検討会議 随時
  - 研修委員会（適宜）
  - 地域連携推進会議（年1回）
  - 防災対策委員会（年3回）

関係団体・関連会合大会等

- 沖縄県身体障害児者施設協議会（協議員会・施設長会・職種別連絡会）
- 第42回（令和7年度）九州身体障害児者施設研究大会 沖縄大会 9月
- 沖縄県障害者支援施設協議会（施設長会・他研修等）
- 沖縄県セルプセンター（評議員会・他研修等）

### Ⅲ 障害福祉サービス事業

#### Ⅰ 共同生活援助事業所おきしんきょう事業

共同生活を営むべき住居に居住している人につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活上の支援を行う。

- (1) 定員数・入居者数 新規2名目標  
 グループホーム玻名城 定員29名/現員27名 (字玻名城 205-1)  
 グループホーム仲座 定員5名/現員5名 (字仲座 605)
- (2) 提供日 日曜日～土曜日
- (3) 提供時間 24時間
- (4) 対象者 身体障害者・知的障害者・精神障害者等
- (5) 年間行事

年月	行事名	場所	摘要
令和7年 6月	地域全体清掃(自治会事業)	ホーム周辺	区行事と同時実施
7月	非常災害避難訓練①	ホーム敷地内	避難場所の確保
8月	外食サービス(自治会事業)	南部一円	日頃の労をねぎらうことによりリフレッシュを図る。
9月	盆踊り・シーサー見学 (自治会事業)	地域	地域行事参加へ参加・交流
12月	地域全体清掃(自治会事業)	ホーム周辺	区行事と同時実施
	クリスマスイルミネーション 点灯式(自治会事業)	ホーム敷地内	イルミネーションの彩りを地域住民と一緒に楽しむ
	クリスマス会(自治会事業)	ホーム内	メンバーの皆でのんびりクリスマスを楽しむ。
2月	お花見(自治会事業)	南部一円	日頃の労をねぎらうことによりリフレッシュを図る。
3月	非常災害避難訓練②	ホーム敷地内	避難場所の確保
備考	◆地域行事、公民館等の諸行事、区民総出の全体清掃等への積極的参加を促し、地域住民との交流を図るとともにホームについての理解と協力体制を構築する。 ◆職務会議(毎月 月末) ◆GH生活支援会議(毎月第4水曜日) ◆世話人会議(毎月第2水曜日) ◆利用者ミーティング(毎月第2水曜日) ◆グループホーム自治会会議(年2回) ◆地域連携推進会議【玻名城】【仲座】(年1回)		

## 2 特定相談・障害児支援相談支援事業

障害児・者及び家族・関係者からの生活や支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を図り、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう相談事業を行う。また、地域生活支援拠点等の機能を担う施設「障害者支援施設太希おきなわ」と連携し緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要な支援を行う。

### (1) 基本相談支援

障害福祉に関する様々な内容について、障がいのある方や家族からの相談に応じ、情報提供や助言を行うとともに、市町村及び障害福祉サービス事業所等の関係機関と連絡調整等を行います。

(2) サービス等利用計画の作成、定期的なモニタリングを行い、必要に応じてサービス等利用計画の見直しや福祉サービス提供事業所等との連絡調整を行います。

- ① 提供日 月曜日～金曜日
- ② 提供時間 9時00分～17時00分
- ③ 対象者 身体障害者・知的障害者・精神障害者等

(3) 契約件数 新規：者5件・児童2件 (R5実績者150件・児童21件)

### (4) 会合・研修等

- ① 八重瀬町計画相談勉強会 毎月1回  
・事例検討 ・各事業所に於ける状況 ・新規相談者の受入状況
- ② 相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修の受講

## 八重瀬町障害者相談支援事業【八重瀬町受託事業】

障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、又その家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助として相談支援事業を行う。

・実施期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### ・主な業務内容

#### (1) 障害者相談支援事業

各般の生活課題について障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等、その他の障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止及びその早期発見の為の関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護の為に必要な次の支援とする。

- ① 福祉サービスの利用援助に関する業務
- ② 社会資源を活用するための支援に関する業務
- ③ 社会生活力を高めるための支援に関する業務
- ④ 権利擁護のために必要な援助に関する業務
- ⑤ 専門機関の紹介に関する業務
- ⑥ 地域啓発活動に関する業務
- ⑦ 差別事例の相談に関する業務

## (2) 相談支援機能強化事業

障害者相談支援事業の円滑な実施及び機能強化を図るため、次の掲げる業務を実施するものとする。

- ①専門的な相談支援を必要とする困難ケース等への対応
- ②相談支援事業者等に対する専門的な指導助言等に関する業務
- ③八重瀬町内の相談支援体制の整備状況、ニーズなどを勘案した相談支援事業実施計画の政策に関する業務
- ④八重瀬町障害者自立支援協議会の運営に関する業務

## (3) 住宅入居等支援事業

賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが保証人がいない等の理由により入居が困難な知的障害者又は精神障害者（共同生活援助又は共同生活介護を利用する者を除く。）に対し、入居に必要な調整等を行う。

## (4) 八重瀬町との連携

- ①障害者等への支援及びその他について問題等が発生した際には、八重瀬町社会福祉課に報告し、指導又は助言を受けること。
- ②八重瀬町から支援内容等の報告依頼を受けた際には速やかに支援記録を文書にて提出すること。
- ③八重瀬町から支援依頼のあった障害者等に関しては、受け入れること。受け入れが困難な場合は、相談支援事業所間で調整すること。

## (5) イベント等の企画・運営

障害者等の福祉についての関心と理解を深め、障害者等があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高める為のイベント等の企画・運営を行う。

## ・会合及び研修等

### ①八重瀬町委託相談支援事業所

- ・相談支援実務者会議 毎月1回 八重瀬町役場会議室
- ・八重瀬町障がい福祉事業所定期連絡会（やえま～る） 年1回
- ・八重瀬町相談支援勉強会 毎月1回
- ・八重瀬町就労事業所連絡会 毎月1回
- ・八重瀬町児童支援勉強会 毎月1回
- ・ひきこもり支援プラットフォーム 年2回
- ・ひきこもり相談会 毎月1回
- ・4町会議（八重瀬町・与那原町・南風原町・西原町） 年4回
- ・相談支援従事者初任者研修及び現任研修インターバル受入 適宜

### ②八重瀬町障害者自立支援協議会及び部会

- ・自立支援協議会 年2回 ・各部会（4部会） 年各1回

### ③南部地区障害者自立支援連絡会議

- ・相談支援部会 毎月1回
- ・南部圏域相談支援従事者研修会 年3回

### ④九州地区障がい者相談支援事業合同研修会 年1回

### 3 就労支援センター太陽の町（就労継続支援B型事業）

利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

- (1) 定員 30名 \*実数23名 (R7.1月時点)
- (2) 提供日 月曜日～土曜日  
(休日は、日曜日、国民の休日・祝日、年末・年始、その他事業所が指定する日。但し、休日に事業を実施することもある。)
- (3) 提供時間 9:00～16:00
- (4) 対象者 身体障害者・知的障害者・精神障害者等  
(一般企業の雇用に結びつかない者や、一定の年齢に達している者等であって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者)
- (5) 作業内容

班名	作業内容	協力企業等
食品班	車麩のカット作業及び充填作業 ティー、コーヒーパック袋詰め作業 県広報誌、交通安全ポスター・チラシ等の発送業務 ニンジンの選別袋詰め納品作業 食品表示シールの貼付作業	COKOFU 新垣(合) ソーエイドー(株) 沖縄県  大保農園 株島酒屋
太陽商店	軽食の製造・販売(サンドイッチ等) 菓子・缶詰等の販売 オムツ・日用品(トイレットペーパー等)の仕入販売	自主製品 仕入販売 仕入販売
チャレンジ班	野菜の生産及び植物の生産販売 施設清掃作業・車両洗車	自主生産 太希おきなわ

(6) 目標工賃額 34,700円 R5実績 34,666円

(7) 年間行事

就労報告会(4月) 非常災害避難訓練(7月・12月) 大頓地区清掃(12月)  
\*「障害者支援施設太希おきなわ」との協働実施、また大頓地区における関連行事への参加を図ります。

## IV 公益事業

### I 実施事業

この事業は、聴覚障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等、その他の日常生活を営むうえで支障がある障害者等（以下「聴覚障害者等」という）に、手話通訳、要約筆記の方法により聴覚障害者等とその他の者に意思疎通を支援する手話通訳者・要約筆記者等（以下「意思疎通支援者」という。）の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図り、自立と社会参加の促進に資することを目的とする。

- (1) 意思疎通支援者の登録に関する業務
- (2) 意思疎通支援者のうち、手話通訳者等の派遣に関する業務
- (3) 意思疎通支援者のうち、要約筆記者等の派遣に関する業務
- (4) 前2号及び3号を行う連絡調整業務等担当者（派遣コーディネーター）の設置
- (5) 前各号に掲げるもののほか、事業の実施に必要と認められる業務

#### ① 手話通訳者・要約筆記者等派遣事業

派遣内容：医療・保健、司法、社会生活、労働・雇用、教育・保育、社会参加活動等

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

受託団体：市町村意思疎通支援事業契約又は、その他関係団体及び一般企業からの  
幹旋

契約内容	市町村
手話通訳者等・要約筆記者等派遣(時間外・緊急時手話通訳者等派遣含む)	国頭村・今帰仁村・本部町・恩納村・金武町・読谷村 ・中城村・南城市・豊見城市・八重瀬町 (10カ所)
時間外・緊急時手話通訳者等派遣	うるま市・沖縄市・浦添市・糸満市・嘉手納町・西原町 (6カ所)

#### ② 手話通訳及び要約筆記に関する各種研修会の開催

通訳の理論や実践をとおり、通訳の質を高めるとともに、同じ目的をもつ仲間づくり(チームワーク)を大切にし、お互いに研鑽できる方法を学ぶことを目的として開催する。

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日（年12回程度）

#### ③ 登録者向け説明会

本会登録者に対して、年度の事業実績（登録者数・契約市町村数・派遣件数実績・学習会報告等）を報告する。

## **V 収益事業**

### **1 実施事業**

物品販売等の収益事業を実施し、自己財源を確保することにより法人の財政基盤の強化と安定化を図るとともに、その活動を通じ県民への障害福祉理解の推進並びに障害福祉団体活動の推進に寄与する。

- (1) 加工食品・製品の委託並びに受託販売
- (2) 自動販売機設置による手数料の確保

### **2 実施期間**

令和7年4月1日～令和8年3月31日